

	地域	事項	所管	回答
意見	千年地区	①合所ダムの権利をとり戻すこと。	水資源対策室	うきは市は、過去から現在に至るまで、合所ダムに水道用水としての水利権を有したことはありません。したがって、もともと取得していない水利権を取り戻すことはありえない話となります。
	千年地区	②行政区加入について条例制定を考えてほしい。	総務課	行政区への加入を促進するための条例制定は、各地に見受けられますが、いずれも加入への努力義務規定となっております。これは、区への加入を義務づける法的強制力の根拠がないためと考えております。 うきは市におきましては、「うきは市協働のまちづくり基本条例」のなかで、「市民は、自らがまちづくりの主体であることを自覚し、自らの意志と責任において積極的にまちづくりに参加するよう努めなければならない。」と定めております。この理念に基づき、今後も行政区への加入を粘り強く働きかけてまいります。
	千年地区	③自治協議会は運営人員を増やさなければ対応できない。	市民協働推進課	自治協議会の運営は、住民の皆様と連携を図りながら進めることが基本であり、現状の運営人員をベースに、地域の中での最適な運営のあり方を、住民の皆様とも協議しながら検討させていただきたくて考えております。 なお、区長委嘱廃止に伴い、自治協議会の業務が増加することが見込まれるため、平成29年度より運営支援交付金の増額を検討しています。増額分につきましては、各自治協議会の判断のもと、人件費として充当いただくことも可能です。
	千年地区	④自治協議会の予算について、均等割・世帯割の比率を検討すべし	市民協働推進課	運営支援交付金の増額に併せて、平成29年度から実質的な配分の見直しを検討しています。今後とも適正な交付となるよう努めてまいります。
	千年地区	⑤自治協議会の会長会を組織すべし	市民協働推進課	各自治協議会の意見を踏まえ、市と会長との連携のもと、自治協議会の運営がより円滑に進むよう、自治協議会連絡会のあり方の検討も含め、引き続き実効的な運営を図ってまいります。
	千年地区	⑥特別会計への一般会計繰り入れについて、早急に検討しないと市財政を大きく圧迫している。	企画財政課	一般会計から特別会計への繰出金につきましては、毎年9月定例議会において「公営企業会計に係る資金不足比率」で議会に報告しているところです。現段階で本市の各特別会計において資金不足は生じておりませんが、それは一般会計からの繰入金による補てんによって成り立っているのも事実です。 普通地方交付税の基準財政需要額の中に下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業、簡易水道事業等の費用が算入され、一般会計の歳入に計上されますので、各特別会計に繰出金として支出することになりますが、基準を超えた繰出しについては十分精査し極力控える必要があります。 しかしながら、本市のような小規模な公営企業で収支のバランスを保つことは難しいものがあります。今後も一般会計からの繰出しは必要となる見込みでありますので、ご指摘の点を十分に受け止め、今後の行政運営にあたりたいと考えております。

	地域	事項	所管	回答
RDF施設関係	福富地区	RDFの件、5年間で24件の内10人死亡、因果関係はあるのか。	市民生活課	RDF施設組合では年3回、施設から排出される排気ガスや雨水、地下水の検査を実施しております。この検査結果は組合の環境監視委員会(周辺区から選出された委員を含む)に報告し周辺区にも周知しております。 なお、検査基準につきましては、環境省の大気汚染防止法、水質汚濁防止法に定める基準より更に厳しい協定基準を定めて監視を行っており、現在まで協定基準を超える結果は出ておりませんので、RDF施設が及ぼす人体への影響につきましては、因果関係は認められないものと認識しております。
空き家対策	大石地区	空き家解体に補助金が出せないのか。	住環境建設課	平成29年度からの実施を目指し、老朽危険家屋に対する補助制度を検討しております。
空き家対策	吉井地区	空き家、瓦等の滑落の恐れあり、どうにかできないか。強制権のある条例の制定はどうか。	住環境建設課	空家等対策の推進に関する特別措置法で助言・指導・勧告・命令・代執行と段階を踏んで行なうよう規定されていますが、特措法に定めがない点について措置するための条例は現在ありません。今後の施策展開の状況も見極めながら、状況に応じて条例制定についても検討してまいります。
介護関係	吉井地区	介護保険について、今後、安心して住める介護施設はどう整備するのか。	保健課	介護施設の整備につきましては、2025年を見据えて福岡県が作成する地域医療構想において示される、在宅医療等の医療需要等も踏まえた上で、国や県の補助制度を活用して適切に対応してまいります。
河川改修	山春地区	赤尾川の石垣が24年壊れ直したが、上流が広く中流が狭く溢れる支流の対策をお願いしたい。	住環境建設課	国道210号より上流の暗渠区間につきましては、平成28年度に一部改修を行いません。また、残存区間につきましては、年次計画のもと確実に進めてまいります。
河川改修	大石地区	井延川の浚渫工事計画が分かっていたら教えて頂きたい。	住環境建設課	井延川は県営河川ですので、久留米県土整備事務所が浚渫工事を実施しており、平成28年度におきましては一部の区間で浚渫工事が実施されております。県におきましては、予算の確保ができ次第、事業を実施することとしており、現在具体的な年次計画はないと聞いております。市といたしましては、県に対して継続して要望を行っております。
学校統廃合	田籠地区	小学校の統廃合はどうなっているのか、地元の意見も聞いて欲しい。	学校教育課	小規模校の統廃合につきましては、11月2日に開催された第3回総合教育会議で、方向性が示されました。その後、方向性につきまして、地元自治協議会長等へ報告をさせていただきました。引き続き、保護者・地元の皆様と、丁寧な協議を進めてまいります。
行財政改革	吉井地区	非正規職員も年々増えているのはなぜか、正規職員も人口比では多いのではないのか。	総務課	合併以降、職員数の削減を進めており、合併当初278人いた職員も平成28年4月1日現在で235人と43人の減となっています。また、類似団体との比較でも人口1万人当たり職員数で69.45人と平均93.47人を大きく下回っている状況です。 このように職員数が減少する中、行政サービスの水準を継続的に維持していくことが重要であることから、非正規職員を配置し対応を図っている状況にあります。

	地域	事項	所管	回答
行政区未加入問題	千年地区 福富地区	未加入対策は「区で対応しろ！」と聞こえるが、市でできないことが区でできるはずがない。区長任せでは困る、行政で加入対策を行うべきではないのか。	総務課	転入・転居の手続のうちに窓口で行政区への加入案内を渡しており、この際に、該当区長さんへの挨拶を促しております。また、行政区や居住形態ごとの新しいルール(ひな型)づくりを行ったうえで、行政区と未加入者やアパート等の経営者との協議の場を設ける等、行政区への加入促進を進めるための方法について、現在検討を行っているところです。
公共施設整備	小塩地区	保育所跡をそば打ちや、拠点にしているが大人用のトイレを整備して欲しい。	市民協働推進課	小塩コミュニティセンターと併せ、旧小塩保育所の将来的な活用方法について、小塩地区自治協議会と協議し、その結果を参考に対応してまいります。
公共施設整備	新川地区	かわせみ広場の東屋付近のかかりつけ道路が荒れている草刈りをして欲しい。	住環境建設課	草刈りににつきましては、現状では、7月・9月の年2回実施しております。今後、地域の皆様の意見を踏まえ、実施時期等について検討してまいります。
公共施設整備	御幸地区	公共施設が吉井町に集中しており、会議・集会等は均衡を配慮するよう要望する。	企画財政課	公共施設で提供されるサービスを、できるだけ多くの市民の方が利用しやすいものとするのは、行政として重要なことと認識しております。しかしながら、現状、市が主催する会議等が吉井庁舎、生涯学習センター、総合福祉センター等で行われることが多いのが実態でございます。 市民サービスの向上を図る上で、公共施設の配置につきましては、市立図書館、総合体育館等、地域バランスにできるだけ配慮しながら設置してきたところです。また、健診等の、市民の皆様へ直接サービスを提供しなくてはならない事業につきましては、浮羽地区と吉井地区の2会場で実施しております。 会議等の場所につきましては、会場の関係から吉井地区での開催が多くなるとは思いますが、何卒ご理解をお願い申し上げます。
公共施設整備	吉井地区	生涯学習センターを建て替えるときには、小さな図書館も設置して欲しい。	生涯学習課	図書館につきましては、うきは市立図書館を拠点として、拠点方式により住民サービスに努めています。このため、広くサービスが各地域に行き渡るよう、学校や保育所、学童保育所他、自治協議会に団体貸付を実施しております。 今回の生涯センターの建替え事業は、街なみ環境整備事業の補助金を活用する計画で進めております。補助要件に「地区の生活環境を整えること」がありますので、多目的に利用でき、地区の子どもから大人までが気軽に利用できる、読書・学習機能を持ったスペース等を設置できるよう、検討を加えているところです。
公共バス	小塩地区	校区生徒26名、地域外5名だが、通学手段がなく毎日送り迎えをしなければならない。(バスがなくなった)交通手段を確保して欲しい。	学校教育課	姫治地区小学校入学特別認可制度を使って、小学校に通っておられる児童のことを言われてあるのではないかと思います。この制度につきましては、保護者の負担と責任で登下校させることとなっておりますので、ご理解を頂きますようお願いいたします。

	地域	事項	所管	回答
公共バス	小塩地区	市営バスを通して欲しい。	企画財政課	姫治地区の公共交通については、平成24～25年度にかけて地域公共交通会議で検討したところですが、この地域公共交通会議では、バス事業者、タクシー事業者、地元代表、区長代表、行政等の関係者参加のもと、2カ年をかけて利用者の現状、費用対効果、先進地視察等で検証しながら協議を行いました。結果として、平成26年10月から新川・田籠地区(柚木線)は、従来の西鉄の路線バスを残し、小塩地区(本宮線)と妹川地区(笹尾線)にデマンド乗合いタクシーを導入することとなりました。 ご質問につきましては、ご不便をかけますがデマンド乗合いタクシーの利用をお願い申し上げます。
公共バス	江南地区	今後、さらなる高齢化対策を図るため、買い物弱者など福祉対策として巡回バス導入の再検討をお願いしたい。(例として、久留米市、朝倉市との共同運用ほか)	企画財政課	平成18年度吉井町地区内で千年浮羽コース、江南コース、福富コースの3コースで、市営バスの運行の社会実験を8～11月まで4カ月間行いました。便数は1日4便で料金は無料で実施したところですが、結果、いずれのコースも利用者が少なく、当時、社会実験の検討機関として設置された「うきは市地域バス対策協議会」の協議の中で実施に至らなかった状況です。この社会実験の結果を踏まえ、現時点におきましても、現実的に利用者が少ないことが予想されますので、市営バスの運行は難しいと判断される所です。 久留米市、朝倉市との共同運行についてですが、まず久留米市では田主丸地区で福祉バスを運行していますが、福祉バスは、NPO法人等が福祉施設を拠点として域内を巡回するもので、利用者が限定(高齢者、障害者等)されるなどの条件があり、誰でも自由に利用できるものではありません。また、朝倉市の市営バスも朝倉市圏域を運行することで認可を受けておりますので本市の地域を巡回することは出来ません。 市が低料金で市営バスを運行することは、タクシー業界を圧迫することにもなりますので、タクシーやバス等業界団体が参加した地域公共交通会議で調整を行い、運輸局の認可を受けて運行する必要があります。今後の高齢化等の社会環境の変化に応じ、状況を見ながら対応方法について検討したいと考えております。
耕作放棄地対策	新川地区	耕作放棄地を地目変更して山に戻したいが手続きが難しい、簡単な方法は出来ないか。	農林振興課	時間を要することもあると思いますが、農業委員に相談していただければ、申請手続きについては農業委員会事務局と一体となって支援を行ってまいります。
高齢化・過疎対策	江南地区	人口増加対策の一環として、旧新治団地跡地を活用して新興住宅建設の推進を要望する。	企画財政課	新治団地跡地は、解体終了後、地積測量等を行って売却する予定です。その際には、ご意見を充分踏まえて、住宅用地として活用されるよう検討してまいります。
自治協議会	御幸地区	自治協議会の規模(戸数・人口)に関わらず、事務局職員は一律1人分(20万円)の交付となっている。また、運営交付金も同様に、均等割70%・世帯割30%は実情に反している。区長委嘱廃止を機に見直しを求める。	市民協働推進課	区長委嘱の廃止に伴う運営支援交付金の増額に併せ、平成29年度から実質的に配分の見直しを行う予定です。均等割、世帯割の配分比率等を含め、運営支援金の交付のあり方につきましては、今後、引き続き検討してまいります。
自治協議会	小塩地区	小塩自治の建物が一番古く、老朽化している、建て替えて欲しい。安心な避難場所がない。	市民協働推進課	小塩コミュニティセンターは耐震化の検討を行った経過があります。今後、これを踏まえ、旧小塩保育所の活用と併せて、総合的に検討してまいります。

	地域	事項	所管	回答
自治協議会	新川地区	自治組織役員が高齢化したが、報酬が安く若人は来ない、補助を検討して欲しい。	市民協働推進課	現状の運営人員をベースに、地域の中での最適な運営のあり方を、住民の皆様とも協議しながら検討してまいりたいと考えております。
上水道整備問題	千年地区	「70%の接続がなければ経営は成り立たない」と説明したが、10.9%で採算が取れるのか。地下水があり、上水道が整備されても接続する人はいない。	水資源対策室	10.9%は即加入する方の割合で、このほか数年後に加入するという方もおられます。また、10.9%の方の中には既に水質が悪化し、すぐさま上水道が必要という方もいらっしゃいます。このように、日常生活で困っている方もいらっしゃいますので、今後は地下水調査を進めるとともに、市民の皆様にも上水道の役割や必要性について引き続き説明してまいります。
上水道整備問題	大石地区	上水道の使わない水を他市へ貸したり、あるいは売ることはいできないのか。	水資源対策室	水利権とは河川の水を占有(利用)する権利のことで、河川管理者が関与しない水道事業者(占有者)間の水利権の売買や貸し借りは認められておりません。
上水道整備問題	大石地区	市が特定している水が汚染されている地域はどこですか。	水資源対策室	過去の水質検査の結果や上水道の市民アンケートの内容等から、現在、地域的な傾向の把握に努めているところです。
上水道整備問題	大石地区	なぜ、久留米から持ってこなければならぬのか、そのやり方しかないと考えているのか、お金かかるから止めたほうが良いのではないのか。	水資源対策室	福岡県南広域水道企業団から浄水を受水する方法が最も現実的で、かつ経費を抑える方法であると考えております。
上水道整備問題	福富地区	地下水を大きく守ることも考えてはどうか。	水資源対策室	地下水を守ることは大切であることから、平成27年に「うきは市地下水の保全に関する条例」を施行しました。今後は市民の皆様や事業者が地下水保全に必要な措置を講じるとともに、地下水保全に関わる施策を進めてまいります。
上水道整備問題	吉井地区	合所ダムには水利権がないという市の主張に法的根拠はあるのか。	水資源対策室	水利権とは河川の水を占有(利用)する権利のことであり、原則として許可制となっています。水利権の許可を得る場合は河川管理者へ河川法第23条、24条、26条などに基づく申請が必要ですが、うきは市は合所ダムの水利権を申請したことはありません。したがって水利権は持っておりません。
上水道整備問題	吉井地区	少子高齢化、人口が減る中で再度見直しの機会があるのか。	水資源対策室	今後、水道認可申請の際に水道事業計画書を策定する必要がありますが、各年度ごとの給水人口は合理的に設定されたものでなければなりません。このため、計画策定にあたっては、人口の動向を踏まえて検討することとなります。
上水道整備問題	吉井地区	公共枅から家庭に接続するの費用など、上水道整備に関わる住民負担はどのようになるのか。	水資源対策室	費用負担についての具体的な内容につきましては、水道事業計画を策定する中で検討してまいります。
消防・防災対策	千年地区	行政区未加入問題に絡み、消防団員確保が困難な状況にある。まして区長でも個人情報保護により地域住民の実態把握さえできない。これでは推進しようがない。	市民協働推進課	個人情報保護審議会に諮り、消防団に加入対象者名簿を提供し、積極的な勧誘ができるよう努めてまいります。

	地域	事項	所管	回答
消防・防災対策	千年地区	中心地に千年小学校、自治協議会及び千年保育園の公的施設が集合しているが、万一火災の場合、消防水利は距離のある千年小学校のプールしかないため、公設の消防水利の設置を要望する。	市民協働推進課	千年コミュニティセンター及び千年保育園については、千年小学校プールが規定(140m)の範囲内であるため、火災発生時の水利はプールの水と補助的に周辺の美津留川水路の水を使用することとしています。将来の上水道による消火栓の設置等を今後検討してまいります。
消防・防災対策	新川地区	災害時の自主避難場所は男女共同センター1か所だが、新川から一人ではいけない。避難できる方法を考えて欲しい。	市民協働推進課	今後、各地区のコミュニティセンターを避難所として開設する方向で検討してまいります。
消防・防災対策	吉井地区	旧東高の2階を区の被災したときの避難場所にできないか。	市民協働推進課	多目的ホールのことと思いますが、現状電気が使用できず、通電するためには多額の費用がかかるため、避難所としての利用は考えておりません。
税滞納問題	妹川地区	市営住宅の家賃滞納対策として、朝倉市が行っている駐車場にポールを固定し、利用を阻止する方策を検討願う。	住環境建設課	市営住宅では全戸駐車場の完備はされていませんし、仮に駐車禁止をした場合、違法駐車で周囲の迷惑が予想されます。滞納者対策につきましては、呼び出しを行い支払の請求・分納誓約の手続きを進めるなどの対応を行っております。現状の対策の効果も見ながら、引き続き適切な対応を図ってまいります。
地域課題・問題	新川地区	市の職員に地域外(市外)が多い。校区、地区から最低1人は採用を。大刀洗町は面接に町内加算をしていると聞いているがどう思うか。	総務課	ご指摘のように近年、市外出身の職員は、近隣の自治体でも同様の傾向が見られます。採用にあたっては、憲法第14条及び地方公務員法第13条の平等取扱の原則との関係、優秀な人材の確保の観点から市外出身者を排除することはできませんが、他団体の取り組みを参考にさせていただき、今後の採用試験のあり方を検討してまいります。
地域課題・問題	山春地区	市全体に挨拶の声かけが不足。高齢者が楽しく過ごす場が無い。高齢者、若者など交流の場、サロンなどの場をつくって欲しい。	保健課	既に、一部の地域では、介護予防や健康づくりのための「通いの場」が始まっておりますが、今後は、市内全域に拡大していくよう支援してまいります。
地域課題・問題	千年地区	自治協議会駐車場から千年保育園への侵入路新設を要望する。	市民協働推進課	千年コミュニティセンターの駐車場舗装をおこなう際に、併せて検討してまいります。
中山間地農地保全	妹川地区	農地保全 高齢化等による農業従事者の減少により年々、水田の畔ぬり、草刈りなどの作業が困難となり、田園景観が保持できない状況に瀕している。要望として、星野村のように畦畔をコンクリートで塗るなど、山村振興基金を活用し、中山間地農業を持続するための補助事業をお願いしたい。	農林振興課	山間部の農地はうきは市の重要な資源であり、これを持続可能な形で維持していくことは、景観保全や地域の活性化だけでなく、国土保全の観点からも重要なことであると認識しています。 農地の維持に対して、山村振興基金を利用する事業であれば、共同で利用している農道や水路のコンクリート化、草刈りや畦塗りを効率よく出来る共同の機械等の導入であれば活用は可能となっております。畦畔コンクリートの補助事業については、星野村の実態を調査して、農業振興費補助金等での対応も含めて検討してまいります。
中山間地農地保全	妹川地区	耳納パイロットの耕作放棄地対策として、NHKテレビで特集された紙幣(和紙)の原料となる「みつまた・こうぞ」の植栽を調査し、うきは市特産として検討できないか。	農林振興課	耕作放棄地対策協議会において、ご意見を踏まえ検討していきたいと考えております。

	地域	事項	所管	回答
中山間地 農地保全	新川地区	小塩・妹川の農地と田との違いは？ 草刈りは出来ても国の いう活用ができない。農地を里山限定に出来ないか、制度の 変更を要望する。	農林振興課	中山間地域等直接支払推進事業により、現在、里山の農地が保たれております。しかしながら、引き続き人口減少 が進む中山間地域におきましては、今後に残すべき農地かどうかを検討したうえで、農地の保全にあたることも必要 になると考えております。
鳥獣被害 対策	新川地区	電柵は10年になり不具合で(パネル)更新できないか。メッ シュは猪が下から入る。猪を仕留めても駆除奨励金は本人 に来ず、駆除班にしか行かないので熱意が出ないのではな いか。	農林振興課	獣害被害防止対策に係る設備の設置につきましては、引き続き市の補助事業にて対応をお願いしたいと考えてお ります。捕獲補助金につきましては、自己の農地・林地における被害防止にかかる捕獲には、現状、支払ができない 状況となっています。獣害対策は今後ますます重要なものになると予想されますので、関係機関等との調整のもと、 的確な対応を図ってまいります。
鳥獣被害 対策	田籠地区	ワイヤメッシュも個人負担3割か4割で、市単独の補助金がで るようにはできないか。	農林振興課	獣害被害防止対策として個人で実施する場合は、市単独4割補助にて対応しております。また、共同の取り組みと して国庫事業による柵の購入貸与を行っておりますが、事前の申し込みが必要となっております。
鳥獣被害 対策	田籠地区	電気柵等、事前着工を認めていただきたいがどうか。	農林振興課	現状、補助制度を活用いただく場合は、交付決定を待って着工いただく必要があります。制度を変更することは難 しい状況ですので、設備の設置を希望される場合は早めの手続きをお願いいたします。早期な交付決定に努めてま いります。
鳥獣被害 対策	田籠地区	イノシシをどうにかしないと、生活できない。シッポの駆除料 が無くなったのか。	農林振興課	電気柵やワイヤーメッシュなど現状の被害防止事業補助にて対応をお願いいたします。自己の農地・林地における 被害防止のための捕獲補助金は支払いをおこなっておりません。
道路整備・ 補修・拡張	妹川地区	合瀬耳納トンネル開通に併せて県道拡幅(尼ヶ瀬及びび椏ヶ平 地区)をお願いしたい。	住環境建設課	市といたしましては、引き続き久留米県土整備事務所へ要望を行なっております。
道路整備・ 補修・拡張	小塩地区	大野原から小松堀までの間は現在工事されているが、それ に併せて春義の道路を通してもらえないか。	住環境建設課	現在、辺地事業で取り組んでいます。この辺地計画は小松堀地区より春義地区までの整備計画に基づき進めてお ります。
道路整備・ 補修・拡張	新川地区	尾谷への道の拡張と舗装整備をして欲しい。	住環境建設課	現在、拡幅計画はありません。現道舗装に劣化等が発生した場合は早急に維持補修を実施いたします。
農業振興	大石地区	個人の田んぼも高齢化になって、農業をしなくなっても営農 の受け手がいないが市としての対策は。	農林振興課	現状では、個人農家や集落営農組織が受け手とならざるを得ないと考えております。引き続き地域営農の推進に 取り組んでまいります。
文化財景 観保護	新川地区	重要文化的景観の説明は地元理解と納得を重視して欲しい。 決まってからでは遅い、座談会の開催を要望する。	生涯学習課	市といたしましては、重要文化的景観の選定は、地元理解が無くては進められないものである事は充分承知して おります。まず、地元説明会ですが、平成29年度に開催する予定にしております。また、制度利用開始につきましては 、国からの選定を受けてからとなりますので、平成30年度からの予定で進めております。

	地域	事項	所管	回答
文化財景観保護	山春地区	山春の袋野隧道、円形劇場など多くの宝を活用するための援助をお願いしたい。	生涯学習課	山春地区におかれましては、永年にわたり、袋野隧道探検実行委員会により、袋野隧道見学会を開催されるなど、地元の文化財を大切に顕彰される活動に対し、敬意を表します。 また、昨年度の発掘調査によりその存在が明らかになった円形劇場については、保存と活用を兼ね備えた施設として平成29年度に整備する予定にしており、地元の皆様の積極的な活用をお願いしたいと考えております。 なお、袋野隧道、および円形劇場のある道の駅うきはにつきましては、地方創生に係る交付金事業を活用し、今後継続的に活用に関わる事業を進めていく予定としております。 うきは市にとって大変貴重なこれらの資源の有効活用のために、山春地区自治協議会や地元の団体等の皆様と連携し、引き続き活用に関わる協議を実施していきたいと考えております。
保健関係	新川地区	特定健診の案内は、国保以外の人はお知らせハガキが無駄(会社で保険に加入している)ではないか。	保健課	特定健診の案内ハガキは国民健康保険加入者の方のみに送付しており、社会保険加入の方には送付しておりません。したがって、仰っているのは、がん検診のご案内ハガキのことと推察します。がん検診につきましては、うきは市に住民票がある方であれば、どなたでも受診することができますので、社会保険に加入の方にも送付しております。 なお、年度初めの第1回目のご案内時には、社会保険に加入していても各会社等でごがん検診を受診していない方も想定されることから、全ての方に送付しておりますが、第2回目の再受診のご案内につきましては、送付不要のご連絡をいただいた方には送付しておりません。
林業対策	田籠地区	木がどんどん大きくなってきているが、間伐等の対策はどうなっているのか。	農林振興課	浮羽森林組合と森林経営計画に基づき間伐事業を森林所有者の同意を得ながら進めております。現在、伐採適齢期を迎えている森林が増加しているため今後は、皆伐事業を含めて、循環型林業の推進に努めてまいりたいと考えております。
その他	新川地区	区長配布物をシルバー人材センターが区長宅に持参するようになっているが、決められた日時が守られず1日、15日の配布がずれるので指導して欲しい。	総務課	事実関係を調査し、毎回の配付時期が大きくずれないように指導してまいります。